

6月は 土砂災害防止月間です



長雨や大雨の降りやすい梅雨は、土砂災害の起こりやすい時期です。1時間に20mm以上、または降り始めからの降雨量が100mm以上となったときは、土砂災害が発生する恐れがあります。崖地や川のそば、山のすぐ近くに家がある人や災害発生の恐れのある場所で、前兆に気付いたり、危険を感じたりしたときは、早めに避難してください。

問危機管理課 ☎ 5119、総合支所地域振興課

目次

- 02 6月は土砂災害防止月間です
- 04 障害者福祉制度
- 06 6月は環境月間です
- 07 錦帯橋花菖蒲まつり
- 08 市政 PICK-UP
- 10 すまいる
- 11 まちの話題
- 14 健康教室・食推さんの食べてみんさいおいしいけえ
- 15 くらしの情報
- 22 おでかけ情報
- 24 みんなの写真館・市長夢日記

前兆現象を知ろう

土砂災害の発生前には、前兆現象がみられることがあります。次のような現象が起きたときは、早めに避難しましょう。

- 土石流の前兆
- 山鳴りがする
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる
- 川の水が急に濁ったり流木が混ざったりしている
- 崖崩れの前兆
- 崖から水が湧き出る
- 崖に亀裂が入ったり、小石が落ちてくる
- 崖から音がする
- 地すべりの前兆
- 地面にひび割れができる
- 井戸や沢の水が濁る
- 崖や斜面から水が噴き出す

表紙の写真



錦帯橋まつり
(時代着物行列)

4月29日、錦帯橋周辺で「第36回錦帯橋まつり」が開催されました。今年もさまざまなイベントや出店などがあり、多くの人でにぎわいました。

詳しくは、8ページの「市政 PICK-UP」に掲載しています。

山口県土木防災情報

システムの活用

山口県土木防災情報システムは、インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで県民の皆さんに配信するシステムです。必要な情報を取得して洪水時などの円滑で迅速な避難に役立ててください。登録は左記URLの登録画面からお願いします。

● パソコン版

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

● 携帯電話版

<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

問山口県河川課

☎ 083-9333-3776

防災機関用土取り場の一般開放

6月の「土砂災害月間」および9月の「防災の日(防災週間)」にちなみ、災害時に防災機関が使用する土取り場を市民の「土のう」作りのために一般開放します。

梅雨や台風による浸水に備えてこの機会を活用し、各自で「土のう」を作ってお持ち帰りください。

日時 ○6月分=6月1日(土)

○8月分=8月31日(土)

※両日とも9時～16時

場所 防災機関用土取り場

【一文字終末処理場内(新港町二丁目7-145)】

内容 防災機関用土取り場で、各自が「土のう」を作って持ち帰る。
※土のう袋はできるだけ持参してください。

※土のう作成以外の用途で、土取り場の利用はできません。

問 危機管理課 ☎ 5119

● 自然災害情報の配信サービス
気象庁発表の気象情報(注意報・警報)、地震情報、津波情報、台風情報、火山情報が受信できます。

● 避難情報などの配信サービス
市発表の避難勧告など緊急情報や防災訓練などの一般情報が受信できます。

● 携帯電話かパソコンから右記URLへアクセスすると、申込手続き画面へ進みます。メールアドレスを登録後、希望する配信設定を行ってください。登録・配信設定がうまくいかない人は、危機管理課にメールアドレスを連絡してください。職員が登録を代行します。



▲携帯電話用QRコード



▲岩国市防災メール申込手続き画面

土砂災害ハザードマップ

近年、異常降雨などによる土砂災害が全国的に数多く発生し、大きな被害をもたらしています。このため市では、県が実施する土砂災害警戒区域の指定に基づき、同区域を表示するとともに避難所情報などを盛り込んだ土砂災害ハザードマップを作成しています。このマップは、土砂災害の起こる危険性のある箇所ならびにその周辺に住んでいる人にかじめ状況を知ってもらう、大雨などいざというときに備える上での参考にしてもらうことを目的としています。



山地災害の対策

山崩れ、土石流、地すべりなどの山地災害により、住宅や公共施設などが被害を受ける恐れがあるところでは、治山施設の設置や防災機能の高い森林の整備を行っています。事業にあたっては採択基準などの留意点があります。詳しくは問い合わせください。

問 農林振興課 ☎ 5114

崖崩壊などの対策

多くの住民に危険がおよぶ恐れのある一定規模以上の急傾斜地(崖)について、個人で対策工事をするのが困難あるいは適当でない場合に、山口県または岩国市による事業(予防工事・復旧工事)を実施することができます。

●事業についての留意点

- 受益者分担金が必要
- 工事用地の寄付が発生
- 工事に伴う補償がない
- 被害を受ける恐れのある住宅数が必要基準を満たすこと
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定が必要な事業については、行為制限が発生
- ※事業の対象となる急傾斜地には採択要件があります。詳しくはホームページまたは問い合わせください。

問 河川課 ☎ 5134



▲事業実施例